

平成30年度ハラスメント対策セミナー

# ハラスメント防止なくして 働き方改革は成らず!

～ハラスメントのない職場づくりに向けた組織的意識改革～

【主催】大分県雇用労働政策課 【後援】大分労働局

8月27日(月) 開演 14:00～

会場 九州労働金庫大分支店  
5階会議室(定員100名)

※定員となり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

講師 NPO法人 福岡ジェンダー研究所  
武藤 桐子氏

参加  
無料



※駐車場はありません。公共交通機関が最寄りの有料駐車場をご利用ください。

■ 講師プロフィール  
武藤 桐子 (むとう きりこ)

NPO法人福岡ジェンダー研究所 研究員  
筑紫女学園大学、福岡女学院大学、香蘭女子短期大学、麻生看護大学校等非常勤講師(「社会学」「ジェンダー論」等担当)。  
苅田町男女共同参画推進委員、粕屋町男女共同参画審議会会長、九州大学大学院比較社会文化研究科博士後期課程単位取得退学。

1999～2001年度まで福岡県男女共同参画センター「あすばる」調査研究員として調査研究を実施。2007～2008年度にも「あすばる」調査研究担当として勤務。2010年1～6月西日本新聞コラム「どうなる? どうする? ワーク・ライフ・バランス」、2013年11月～2014年4月西日本新聞コラム「サンカクいいね!」執筆担当。

講演内容 1 職場におけるハラスメント防止  
対策について

なぜハラスメント対策が必要なのか? また、これはセクハラ? パワハラ? といったグレーな部分も含めて、動画も交えながらハラスメントの事例を紹介。ハラスメントが引き起こす様々な悪影響や、その対策等について分かりやすく解説します。

講演内容 2 大分県犯罪被害者等  
支援条例について

平成30年4月1日に施行された上記条例の概要、特に二次的被害の防止について大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)から説明します。

その他

セミナー修了後、県職員  
による個別相談会を実施



セミナーへの参加お申し込みは、  
裏面をご覧ください。

# お 申 込 方 法

■下記の申込先に、FAX、メール、電話のいずれかでお申し込みください。

申込期限	平成30年8月21日(火曜日) ※定員に満たない場合は期限到来後も受け付けます。
申込先	大分県商工労働部雇用労働政策課 労働相談・啓発班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1-1
FAX	【FAX番号】097-506-1756 ※下記の申込用紙をご利用ください。
メール	【アドレス】a14580@pref.oita.lg.jp 【タイトル】ハラスメント対策セミナー申込 【記載事項】①企業・団体名 ②住所 ③電話番号 ④出席者役職・氏名 ⑤開催を知った媒体(チラシ・HP・メール・広報紙・その他)
電話	【電話番号】097-506-3353(受付時間 8:30~17:15) ※FAX・メールでの申込みができない場合にご利用ください。

## 平成30年度 ハラスメント対策セミナー申込み用紙(FAX専用)

FAX番号	097-506-1756		
送信先	大分県商工労働部雇用労働政策課 労働相談・啓発班		
企業・団体名			
住所・連絡先	(〒 - )	TEL	- -
このセミナーをどこでお知りになりましたか?	①郵送されたチラシ ②ホームページ(・県 ・市町村 ・その他( )) ③メーリングリスト(送付元: ) ④広報紙 ⑤その他( )		
参加者①	役職		氏名
参加者②	役職		氏名
参加者③	役職		氏名
参加者④	役職		氏名